

愛知県岡崎市

1. 事業内容

担当課等	商工労政課工業労政班 TEL : 0564-23-6351 FAX : 0564-23-6213
助成事業名	・ 中小企業知的財産権取得費補助金

2. 助成事業の内容

助成対象者	・ 市内に本社機能があり、同一事業を 6 箇月以上引き続き市内において営んでいる中小企業者（中小企業基本法第 2 条第 1 項に規定される方） ・ 市税及び国民健康保険の保険料並びにこれらに係る延滞金を完納している方
助成内容	・ 知的財産権（国内特許権、国内実用新案権）の取得に係わる経費 ・ 補助対象となる事業は、国内特許権又は国内実用新案権の取得に要した経費 ・ 補助対象となる経費は弁理士に委託した場合には、国内特許出願、国内特許出願審査請求及び国内実用新案登録出願に係る手数料相当額並びに弁理士の報酬（成功報酬を除く。）及び経費 ※消費税及び地方消費税の仕入控除税額に相当する額は含まない。
助成期間	・ 会計年度名
助成金額、補助率	・ 補助対象経費の 1/2 以内で、1 件当たり 9 万円を限度 ・ 応募件数は 15 件程度（予算の範囲内で交付）
産業財産権の帰属	・ 申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・ 年 2 回。6 月と 1 月中旬から 2 月上旬 ・ 6 月は 1 月 1 日から 6 月 30 日までの間に取得に要した経費が対象。1 月中旬から 2 月上旬は 7 月 1 日から 12 月 31 日までの間に取得に要した経費が対象
審査（選考）方法	・ 書類審査
申請に係わる必要書類等	(1)市費補助金等交付申請書 (2)事業者概要書 (3)法人にあつては、登記事項証明書 (4)個人にあつては、事業所を証明する書類及び住民票 (5)特許権又は実用新案権に関する報告書 (6)経費の支払等を証明する書類の写し (7)特許出願書又は出願審査請求書又は実用新案登録出願書の写し (8)納税証明書（市税完納を証明するもの。金額の記載は必要ありません。） (9)その他市長が必要と認める書類
支払い方法等	・ 口座振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・ 非公開
応募件数	・ 非公開
事業予算規模	・ 非公開
パンフ等の有無	・ チラシ有

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・ 取得状況の報告が必要
----------	--------------

6. 平成 23 年度の計画・予定等

計画・予定等	・ 特許を活用した内容に変更予定
--------	------------------